

平成25年行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	ハンセン病訴訟和解金		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	疾病対策課		疾病対策課 田原 克志			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成13年7月23日付け基本合意書 平成14年1月28日付け基本合意書					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病療養所入所者等、その遺族や非入所者に対する国の感謝を表明のため、和解一時金を支給。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	平成13年5月ハンセン病国家賠償訴訟熊本判決による国敗訴及び控訴断念、「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」に基づき、入所歴のある患者・元患者に対しては平成13年7月23日、入所歴のない患者・元患者及びその遺族については、平成14年1月28日での基本合意書に基づき、和解一時金を支給する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	当初予算	560	320	230	91	136			
	補正予算								
	繰越し等								
	計	560	320	230	91	136			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	ハンセン病の元患者・遺族等に対して、隔離による被害、差別・偏見による精神的損害等について、和解を行う。			成果実績	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			達成度	%	—	—		
	和解一時金の支給者数			活動実績 (当初見込み)		120	91	13	
単位当たりコスト	2,692,308(円/人)			算出根拠	35,000,000円／13人 = 2,692,308円(／人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	賠償還及払戻金	91	136	和解対象者の増					
	計	91	136						

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国 必 費 要 投 入 の 性 能	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金であり、事業の必要性の観点から国費を投入すべき事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金であり、国が実施すべき事業である。							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—								
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—								
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金の支給であり、事業目的に即したものである。							
事業 の 有効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	和解件数が当初の積算を下回ったことによるものである。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	—								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—								
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—								
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—								
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名									
点検 結果	<p>・本事業は、基本合意書に基づき、和解一時金を支給するものであり、適切に実施されている。</p> <p>・平成24年度は、和解一時金の支給対象者が前年度に比べ大幅に減少し、執行率が低下したところである。25年度予算については、執行状況を踏まえ、予算の減額を行ったところである。</p>									
	外部有識者の所見									
点検対象外										
行政事業レビュー推進チームの所見										
現状 通り	ハンセン病患者・元患者に対する和解金を支払うための経費であるが、経費の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
現状 ど おり	—									
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
	平成22年 295	平成23年 147	平成24年 119							

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
35百万円

和解一時金の支給

↓
【支給】

A. らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原
告
35百万円

基本合意書に基づく和解一時金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

<p>費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</p>	A. らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原告			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賠償償還及払戻金	和解一時金	35			
	計		35	計		0
<p>B.</p>				F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
<p>C.</p>				G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
<p>D.</p>				H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原告	基本合意書にもとづく和解一時金を支給	35		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					